

## 10-1 うちの子大丈夫？

子どもは、多くの友だちとの関わり合いの中で成長します。その中で起きる「いじめ」について、あなたはどのように対応しますか。

### エピソード

悠くん、さくらちゃん、和樹くんのお母さんは仲良しです。

ある日、さくらちゃんのお母さんから、悠くんのお母さんに電話がありました。

さくらちゃんのお母さん：「ねえ、うちの子が“最近、悠くんが和樹くんにいじめられてるよ”  
って言うんだけど…悠くん、大丈夫？」

悠くんのお母さん：「えっ？うちの悠は何も言っていないわよ…。」

悠くんのお母さんは、心配になりました。



#### ワーク1

あなたが悠くんのお母さんだったら、この後どうしますか？

#### ワーク2

もし、あなたが和樹くんのお母さんで、「和樹くんが、悠くんをいじめている。」と聞かされたら、あなたならどうしますか？

子ども  
SOS

## ここ数日、口数が少なく表情が暗い

### 学校で何かあったのかしら…

交友関係



幼い頃には何かあればすぐに親に話をしにきた子どもも、思春期になると「親には言いたくない」と思うことが増えてきます。

しかし、自分の部屋に閉じこもってしまった子を「そろそろ難しい年頃だから」と放置しておく、実は学校の友達のことなどで悩んでいるケースなどもあります。

極端に無口になったり、不自然に表情が暗かったりしませんか。あるいは、帰りが遅くなった、何となく服が汚れている、小さなケガをしていることが多くなった、そんな変化はありませんか。学校の話をしなくなった、理由もなく学校を休みたがる等は要注意です。

「うちの子に限って」「うちの子は大丈夫」と思っても、放置せずに「どうしたの」と子どもに聞いてみましょう。

この時期の交友関係は、精神的にも不安定なため、ちょっとしたことでけんかになったり、仲間はずれにしたりされたり等の問題やトラブルが起きやすくなります。

文部科学省の調査によると、いじめの内容で最も多いのは「冷やかしかからかい」「悪口を言われる」で、言った側には「いじめている」認識が希薄な場合も見られます。加害者・被害者、どちらにもなる可能性があります。

親は子どものシグナルを見逃さず、困っていることがあるようなら、子どもの話に真剣に耳を傾けましょう。その際、過剰に反応せず、事実関係を冷静に判断し、必要があれば学校の先生や専門の機関に相談しましょう。（⇒P10「子育て家庭の便利帳」参照）

親が子どもの小さな変化に気づき、子どもへの関心を示すことで子どもは安心します。その時は子どもが素っ気ない態度をとったとしても、心は満たされているのです。家庭に相談できる存在があるだけで、子どもを非行やいじめから守ることができます。

## 心の安全基地になっていませんか？

- 普段から、自分は子どもの味方であることを言葉や態度で伝えていませんか。



- 身の危険や病気から守るほかに、つらいことや、くやしいことがあったとき、その気持ちを分かってあげることも「守る」ことです。
- 親から守られていると実感している子は心が安定し、遊びにも勉強にも集中して取り組みます。

### Point

- (1) 親はいつでも子どもの味方であることを、言葉と態度で伝え示して、親から守られているという実感をもたせてあげましょう。
- (2) 子どもが友だちからいじめられ、SOS（助け）を発しているときは、何はさておき、子どもの気持ちを確認しながら、子どもを守ってください。

### ちょこっとアドバイス

小さな変化を見落とさないようにしましょう

最近元気がない、何も話そうとしない、ノートに落書きがあるなど子どもの小さな変化に気付くのは親の役目です。サインを見逃さず、子どもの話を聴いてあげましょう。話してくれなかったら、担任の先生や友だちに子どもの様子をそっと聞いてみましょう。親が自分のことを心配してくれているというだけでも、子どもにとっては心強いものです。



## 10-2 会話の中に潜む偏見

日常会話の中で、偏見や差別につながる言葉について考えてみましょう。

### エピソード

麻衣 : 「ねえ。今度さ、子どもたちと一緒に買い物に行かない？」

千絵 : 「行きたいね。来週の土曜日に行こうよ。」

麻衣 : 「弘美も誘おうよ。彼女が来ると楽しいから。」

千絵 : 「でもさあ、弘美のところのお子さん、健太郎くんさ、障がい者じゃなかったっけ？

もし一緒について来たら、行ける場所が制限されちゃうよね。」

あなた : 「\_\_\_\_\_」 …A

千絵 : 「ところで、麻衣はどこに行きたいの？」

麻衣 : 「ショッピングモール。」

千絵 : 「そうなんだ。でもさあ、ショッピングモール近くの駅や公園に、最近ホームレス

がいるんだって。怖いし、気味が悪い。子どもたちがからまれたら嫌だから、行かない方がいいと思うよ。」

あなた : 「\_\_\_\_\_」 …B

麻衣 : 「じゃあ、うちの旦那も誘うよ。旦那をボディガードにすれば安心でしょ？

荷物持ちにもなるし…。だからみんなと一緒に行こうよ。」

## ワーク1

エピソードを読んで、差別や偏見につながるような会話の箇所はどこでしょうか。線を引いてみましょう。また、その理由も考えてみましょう。

## ワーク2

あなたがこのエピソードの会話に参加していたと仮定して、エピソード中の「あなた」の部分（A・B）に、あなただったら、その時どのように話を続けていくか考えてみましょう。

A :

B :

## ワーク3

このエピソード以外のことで、相手によっては不快感をもつ場合がある言葉を考えてみましょう。

## 「人権」とは

「人権」とは、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、誰にとっても身近で大切なもの、日常の思いやりの心によって守られるものです。

「人権」は、難しいものではなく、誰でも心で理解し、感じることのできるものです。

- ※ 毎年度、国（法務省）が定める人権啓発活動の強調事項「〇〇年度啓発活動年間強調事項」（最新版）を参加者に配布すること。

法務省の人権啓発活動の強調事項は下記よりご確認ください

[https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04\\_00005.html](https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00005.html)



茨城県人権啓発キャラクター

ココロちゃん

## 10-3 「普通」ということ

「普通」という言葉、皆さんはどのようなときに使っていますか。

普段なにげなく使っている言葉でも、使う場面によっては、相手が不快感を持つことがあります。今回は「普通」という言葉を例に、人権について考えてみましょう。

### ワーク1

あなたの考える「普通」という言葉の意味は？ 「普通の〇〇」という言い方で思いつく言葉は？

「普通」の意味

「普通の〇〇」

### ワーク2

## エピソード

何人かで話をしていて、A子が同性愛者について差別的なことを言いました。それに対してB子が「そういう言い方は、良くないと思う。性のあり方はさまざまだから。」と言ったところ、A子に「もしかして、B子も同性愛者なの？」と聞かれたので、B子は「違うよ、私は普通だけ。」と答えました。

① このエピソードにおける「普通」とは、どのようなことを指しているのでしょうか？

② この場合の「普通」の使い方について、気になる点がありますか？

### ワーク3

## エピソード

Cさんは知的障がいがある小学6年生。一緒に過ごしてきたクラスの友だちと同じ中学校に行くのを楽しみにしています。

あるとき、クラスメイトにからかわれたことがきっかけでパニックを起こし、教室の窓を割ってしまいました。ケガ人は出ませんでした。保護者会で問題になり、一部の人が、「Cさんのためにも、普通の中学校はしんどいのではないか。」とっていました。

- ① 「普通の中学校」とは、どういうことでしょうか？

- ② 「普通の中学校」の使い方に気になる点、ひっかかる点がありますか？

※ 大阪府府民文化部人権室発行「人権学習シリーズ vol.7 みえない力 つくりかえる構造」を参考に作成



## 資料 1

平凡社新書 「差別原論 〈わたし〉のなかの権力とつきあう」好井裕明著より引用

### 普通であること



"普通であること"は、差別しないで生きていくことの保証なのだろうか。

"普通の世界"では差別が起きることはないだろうか。

茨城県人権啓発キャラクターココロちゃん

"普通であり続けようとする"で「わたし」は、差別しない人間として生きていけるのだろうか。(中略)

一般的で、どのような状況や場面にでもあてはまる"普通"など、どこを探してもない。

"普通でありたい"という思いは、おそらくは常に私たちを捉えて離さないだろう。

しかし、その思いのなかにある"普通"とは、世の中でいろんな意味や基準から考えて

"外れている、あるいは外されている"人々や現実の"仲間入り"をできるだけしたくないという意志の表れなのである。(中略)

"普通であること"は、決して私たちに"差別しない"保証を与えるものではない。むしろ、そこに安住することで、世の中にある差別は、確実に生き延びて、育っていくだろう。

つまり、私たちが深く考えることなく"普通に安住すること"は、差別にとってこのうえなく良い"肥やし"となるのだ。

## 資料 2

大阪府府民文化部人権室発行「人権学習シリーズ vol.7 みえない力 つくりかえる構造」より引用

「普通であること」がいけないわけではありませんが、「普通であらうとすること」は、ともすれば「普通でないもの」を明確にし、「差別」を生む場合があることに気付いたでしょう。

これらを踏まえて、日常において自分の「差別」意識を考えてみるきっかけにしてほしいものです。

※ 毎年度、国（法務省）が定める人権啓発活動の強調事項「〇〇年度啓発活動年間強調事項」（最新版）を参加者に配布すること。

法務省の人権啓発活動の強調事項は下記よりご確認ください

[https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04\\_00005.html](https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00005.html)



## 10-4 私だけの私らしさ あなただけのあなたらしさ

自分にも「私らしさ」があるように、どんな人にも「その人らしさ」があります。  
お互いに「私らしさ」「あなたらしさ」を認め合えば、みんなが楽な気持ちで幸せに生きられる  
のではないのでしょうか。そのことについて、皆さんで考えてみましょう。

このプログラムは絵本を使ったプログラムです。  
著作物の都合上、ホームページの掲載はしていません。

P155～P158 は、著作物関係のため、ホームページの掲載はしていません。

P155～P158 は、著作物関係のため、ホームページの掲載はしていません。

P155～P158 は、著作物関係のため、ホームページの掲載はしていません。

P155～P158 は、著作物関係のため、ホームページの掲載はしていません。

## 10-5

## 言葉のもつ力

時には誰かの人生を暗闇にしたり、時には誰かの人生を支えたりできる言葉の力について、皆さんで考えてみましょう。

### ワーク1

「また明日。」(第41回 中学生人権作文コンテスト入賞作品) を読んでみましょう。

### ワーク2

この作文の中で、気になったり、心に残ったことはどんなことですか？

### ワーク3

今まで、あなた自身が傷ついた言葉や救われた言葉はありますか？ あなたの経験の中で思い出したことや感じたこと等、何でも大丈夫です。自由にお話ししてみましょう。

法務事務次官賞

## 「また明日。」

和歌山県 有田川町立吉備中学校 二年

江川 好香

「言葉とは何だろうか。」そう言われても「言葉とはこうです。」という明確な答えのようなものは出てきにくい。それは、言葉がこの世界を構成しているものの一部として私達の生活に溶け込んでいくからだろう。ある時には人を勇気づけ、またある時には人を傷つける。そんな言葉と私達はどのように向き合えば良いのだろうか。

私はある日の休日、スマホでニュースの記事を読んでいた。すると、私の目に一つの記事が飛び込んできた。それは、ある有名人が自殺によってなくなった。という内容であった。そしてその自殺の原因は誹謗中傷だった。私はこの時こう思った。匿名で自分の正体分からないからといって、他人を罵倒し、誰か一人が非難を始めると、その非難にのつかる。こういう人達は自分

が発した言葉に責任を持とうとせず、自分がその人より優位な位置に立っていると錯覚している人達なんだなと。それと同時に、私達が普段使っている言葉は、人の命をも奪ってしまうほどの力を持っているのだと気づき、少し恐怖を感じた。

誰かからの言葉によって自ら命を絶ってしまう、そんな悲しいニュースを多く目にする中、私はある一人の少女の話を見つけた。その少女は中学生で、学校ではいじめを受け、先生は見ても見ぬ振り、勇気を振り絞って親に打ち明けても、まともにも聞いてもらえずにいた。それでも彼女は、中学校はあと三年間なのだから耐えれば良いのだと思っていた。でも、日に日にいじめはエスカレートしていった。彼女は「何で私がいじめられないと聞けないのだろうか。パパやママは私の話を聞いてくれない、先生は見ても見ぬ振りばかり。誰も私の味方なんていない。」そう思った。そして彼女はついに、明日命を絶とうと決意した。彼女が命を絶つ日、ある一人の少女が彼女の前に現れた。その少女は、小学校の頃の親友で、中学校に入り、クラスが離れてからあまり接点がなかった。二人は、久しぶりに話をした。そして彼女は親友に、涙ながらにいじめを受けていることを話したのだ。今日、死のうと思っていることも。その後、親友は何も言わず「そっか。」とだけ言っただけ。そして別れ際、ずっと静かだった親友が彼女にこう言った。「また明日。」音にすれば五文字、文字にすれば四文字。たったそれだけの言葉が、彼女がこの世から去ることを引き止めた。彼女はこの時、こう思った。そうだ。「生きよう。」例えば親や先生が味方してくれなくとも、クラスでいじめられようとも、誰か一人でも、私が明日という日に存在する事を認めてくれるのなら「生きよう。」と。私がおこで言

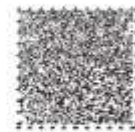
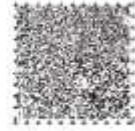
いたいの「自殺はダメだ」ということや、「いじめはいけないことだ」ということではなく、人の命を奪ってしまうような力を持つ言葉には、それと同じくらい、人の命を救う力もあるのだということだ。

私は、言葉は扱い方が難しい「道具」なのではないかと思う。例えば、私達が普段使う包丁、それは料理を作ることできるが、扱い方を誤れば人を傷つける凶器にもなる。それと同じように、言葉は、扱い方によって人を傷つけたり、勇気づけたり、希望を与えたりと、色々な力を持つ「道具」に変化する。だからこそ、言葉をただの五十音の組み合わせだと思わないでほしい。同じ言葉でも、発する人によって、他人に与える影響は違う。また、それを受けとる側によっても、その言葉をどう捉えるのかは違う。言葉はただ存在するだけのものではない。人が自分の中で最もコントロールしにくい感情の影響をとても多く受けてしまうからだからこそ、言葉は扱いが難しく同時に美しく、そして残酷だ。

私は十四年間の人生で、言葉に何度も救われた。大きな舞台に立つ前の親友や母からの「あなたならできる」、固りの目ばかりを気にし、苦しんでいた時の父からの「他人は思ってるよりも、お前のことを見ていない。大丈夫」、そんな言葉達を、次は私が誰かに与えたい。何でもない言葉の一つが、力を持ち、時には誰かの人生を時間にしたり、時には誰かの人生を支えたりして、その人の一部になることもある。そんな「言葉」を理解したり伝えたりできる能力を持っているのだから、どうせなら人の心を明るくする為に遣いたい。たとえ、誰かの命を救うなんていう、大きなことができなくとも、日常の小さな言葉で、誰かを笑顔にしたり、勇気づけたりできたら

いいなと思う。

インターネットが普及し、私達は暮らしの中でより多く、他人の言葉に触れるようになった。そんな現代社会で言葉の使い方を誤れば、どのような世の中になるのだろうか。また、一人一人がたった一言だとしても言葉に責任を持ち、正しく遣えば、世の中はどのように変化していくのだろうか。一度、考えてみてほしい。





## 「人権」とは

「人権」とは、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、誰にとっても身近で大切なもの、日常の思いやりの心によって守られるものです。

「人権」は、難しいものではなく、誰でも心で理解し、感じることのできるものです。

※ 毎年度、国（法務省）が定める人権啓発活動の強調事項「〇〇年度啓発活動年間強調事項」（最新版）を参加者に配布すること。

法務省の人権啓発活動の強調事項は下記よりご確認ください

[https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04\\_00005.html](https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00005.html)



茨城県人権啓発キャラクター

ココロちゃん